

野々市市除雪オペレーター育成促進事業

新規の除雪オペレーター育成にあたり、市より補助金を交付します。

補助対象者	本市と道路除雪作業委託契約を締結する（見込みも含む）事業者等
補助対象経費	(1) 大型特殊免許の取得に要する費用 入学金、適性検査料、技能講習料、教本代、写真代及び 検定受験料（延長教習料、補習講習料及び再検定料を除く。）
	(2) 車両系建設機械（整地等）運転技能講習に要する費用 受講料及びテキスト代
補助率など	補助金額は上記費用の1/2以内で上限70,000円/人(原則2人まで)

<新規オペレーターの要件>

- ① 除雪作業に従事する従業員等（当該年度4月1日現在で満60歳以下の者で、かつ雇用されている者又は冬季間における雇用が予定されている者）
- ② 当該年度4月1日から11月30日までの期間に申請してください。
（上記の期間内に大型特殊免許の取得及び技能講習の受講を完了してください）
- ③ 大型特殊免許または技能講習のみ申請することも可能です。
（ただし、補助金を受けた年度から除雪作業に従事できるようにしてください）
- ④ 補助金の交付を受けた年度から起算して3年以上、市道の除雪作業に従事してください。

申請にあたり「別紙：提出書類一覧」をご参照ください。

- 〔 交付申請：講習等を受ける前に申請してください。〕
- 〔 実績報告：受講等完了後、速やかに提出してください。〕

問い合わせ先
建設部土木課
Tel:076-227-6086
Fax:076-227-6253

(別紙)

提出書類一覧

〈交付申請〉

※講習等を受け始める前に必ず申請してください

チェック欄

1. 補助金交付申請書（別記様式第1号）	
2. 補助対象経費の額が確認できる書類の写し （自動車学校、教習所のHP等の印刷でも可）	
3. 新規オペレーターの雇用証明書又は冬季間における雇用を予定する旨の誓約書 ※顔写真付きの身分証明書の写しを添付してください （任意様式：市HPに例あり）	
4. 新規オペレーターの生年月日が記載されている公的機関発行の証書等の写し （運転免許証、マイナンバーカード、保険証等）	
5. 既に大型特殊免許を取得している場合、運転免許証の写し	
6. 既に技能講習を修了している場合、技能講習修了証の写し	

〈実績報告〉

※当該年度4月1日から11月30日までの間に大型特殊免許の取得及び技能講習の受講を完了し、その後速やかに提出してください

チェック欄

1. 補助事業実績報告書（別記様式第4号）	
2. 運転免許証及び技能講習修了証の写し	
3. 補助対象経費を確認できる領収書等の写し	
4. 補助対象者が補助対象経費を支出したことを確認できる書類の写し	